

「電話通訳サービスの御案内」

試行事業※1
利用可能時間
平日8:30～17:15
17言語対応
 ※2

サービス
利用料無料
 ※3

- ※1 対応期間 令和4年7月1日から令和5年3月31日（予定）
- ※2 英語，韓国語，中国語，スペイン語，ポルトガル語，フィリピン語，ベトナム語，ネパール語，インドネシア語，タイ語，クメール（カンボジア）語，ミャンマー語，モンゴル語，フランス語，シンハラ語，ウルドゥー語，ベンガル語
- ※3 本サービスの利用料は無料ですが，通話料は利用者負担です。

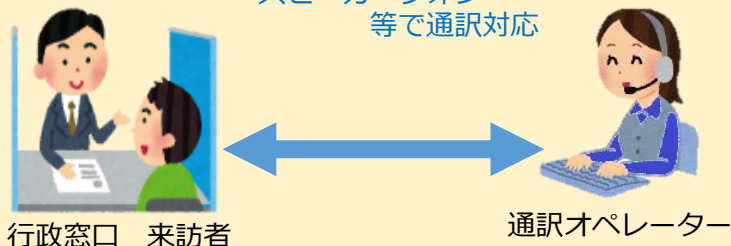
★出入国在留管理庁では，外国人が，雇用，医療，福祉，出産・子育て・子供の教育等の生活に関わる様々な事柄について，相談や各種申請手続などのために地方公共団体の行政窓口を訪れた際に，外国人との円滑なコミュニケーションを支援するため，通訳支援事業の試行を行います。

★利用イメージ★

外国の方が目の前にいるとき

地方公共団体の行政窓口で外国人住民が来所してきた場合など

- ・受話器のやり取り
 - ・スピーカーフォン
- 等で通訳対応



外国の方が窓口以外の場所にいるとき

地方公共団体の行政窓口で外国人住民が電話をかけてきた場合など

三者通話機能により通訳対応



利用者 登録

通訳の利用には，事前の利用者登録が必要です。

地方公共団体ごとに取りまとめの上，「通訳支援事業試行登録票」を御提出ください。（都道府県による取りまとめは必要ありません。）登録が済み次第，電話通訳を依頼する際の専用電話番号をお伝えいたします。

【通訳支援試行事業登録票の提出先】

委託事業者（株式会社BRICK's）宛て（件名を【通訳支援試行事業（自治体名）】として御提出ください。）
 メールアドレス：brx-ssg@bricks-corp.com 及び k-ishizuka@bricks-corp.com

【本事業への問合せ】

- 利用方法や技術的な事項に係る問合せ：株式会社BRICK's
 TEL:03-5366-6018 メール：brx-ssg@bricks-corp.com
 - その他のことに関する問合せ：出入国在留管理庁 在留支援課
 LGWAN:zairyushien01@moj.go.jp インターネットメール：zairyushien01@i.moj.go.jp
 （件名を【通訳支援試行事業（自治体名）】としてお問合せください。）
- ※御登録いただいた場合は，後日アンケートを実施しますので御協力をお願いします。